

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活応援商品券事業	①物価高騰に伴う家計負担の軽減と市内事業者の売上拡大による地域経済の振興を図るため、全市民に1万円分の商品券を配布する。 ②報酬、職員手当等、共済費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、実行委員会負担金 ③会計年度任用職員報酬3名分5,710千円、職員手当等3名分3,409千円、共済費3名分1,263千円、需用費2,990千円、役務費2,300千円、委託料(対象者リスト等作成業務委託料)22,000千円、使用料及び賃借料1,750千円、備品購入費(PC10台)2,700千円、実行委員会負担金1,140,661千円(うち事務費220,661千円) ※その他財源93,362千円(山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金) ④令和8年5月1日時点で住民登録がある全市民	R8.4	R8.12
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	(物価高騰対応)小学校給食事業	①食材費の高騰により令和4年以降段階的に給食費を増額改定しており、増額改定分を市で負担することにより保護者負担の給食費を軽減する。 ※給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ②需用費(教職員分を除く) ③学校給食物資代68,436,480円(95円×720,384食) ④小学生の保護者	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	(物価高騰対応)中学校給食事業	①食材費の高騰により令和4年以降段階的に給食費を増額改定しており、増額改定分を市で負担することにより保護者負担の給食費を据え置く。 ②委託料(教職員分を除く) ③給食業務委託料 45,040,000円(110円×409,450食) ④中学生の保護者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	(物価高騰対応)はまなし学園管理事業	①児童発達支援センターの給食の食材費高騰による令和3年度単価との差分を市で負担することにより、保護者負担の給食費を据え置く。 ②需用費(保育士及び職員分を除く) ③給食物資代872千円(120円*242回*30人) ④児童発達支援センターの園児の保護者	R8.4	R9.3